



『役員報酬サーベイ2019年版』

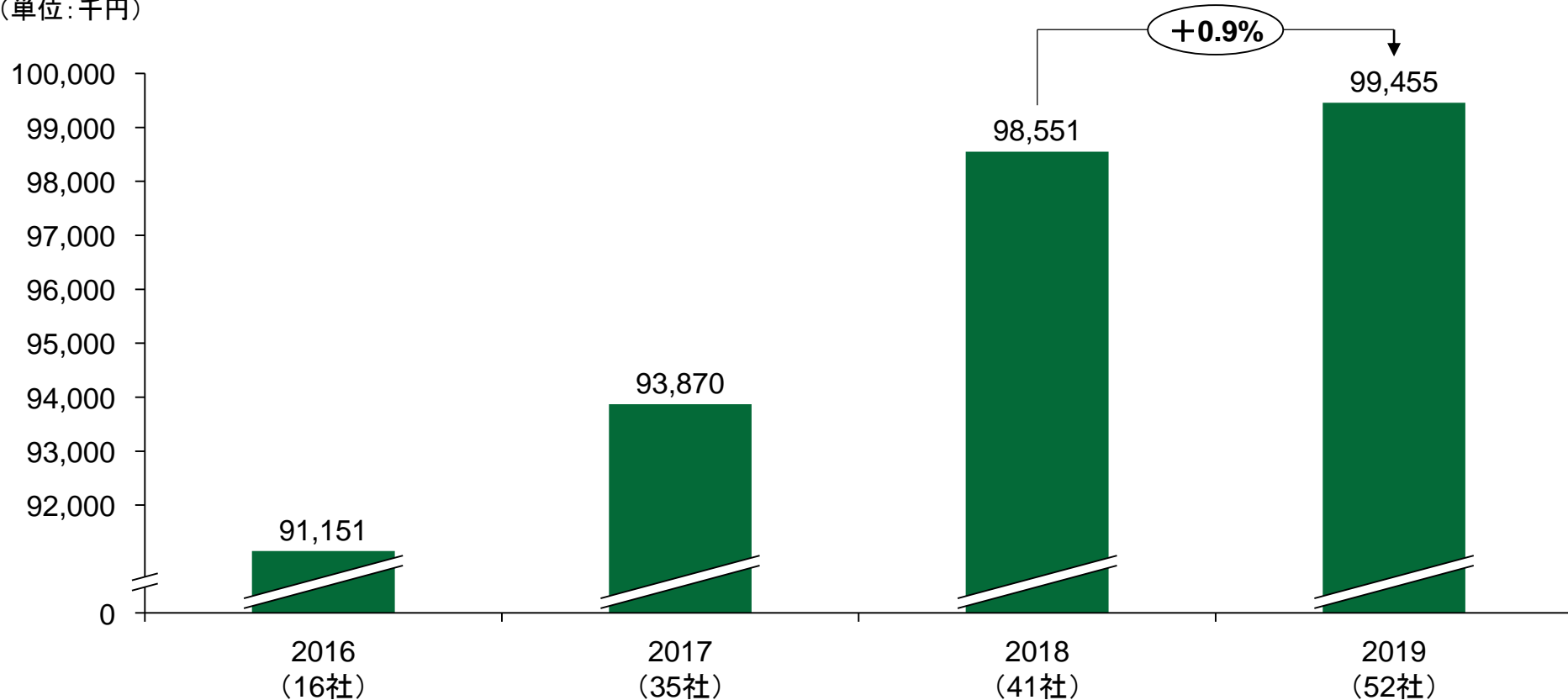
別添資料

報酬水準

売上高1兆円以上の企業における社長の報酬総額は中央値で9,946万円となり、前年の9,855万円と比較し+0.9%となった

社長報酬総額の水準推移(売上高1兆円以上 中央値)

(単位:千円)

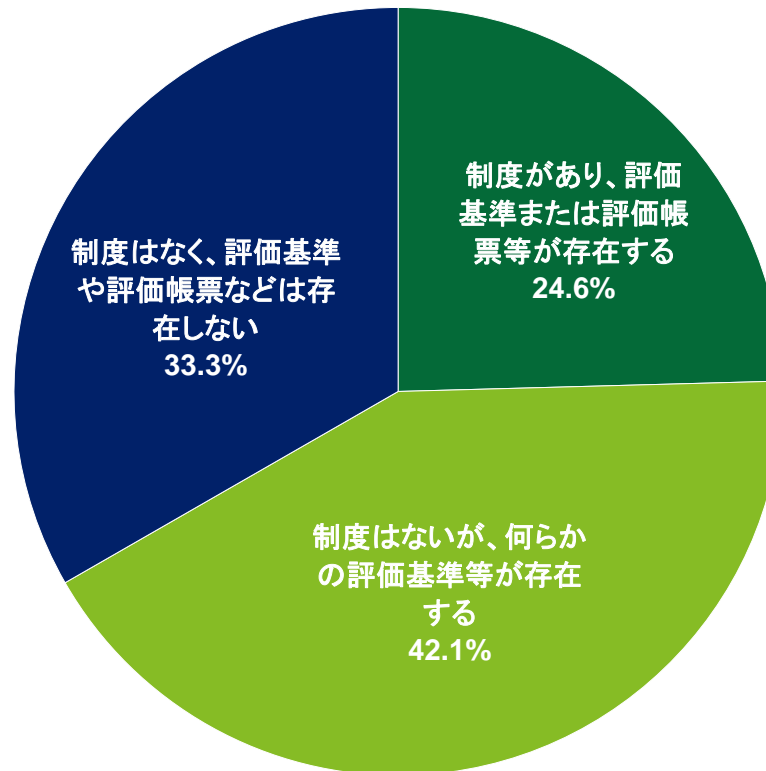


インセンティブ報酬

何らかの役員評価制度が存在する企業の割合は、7割近くにのぼる

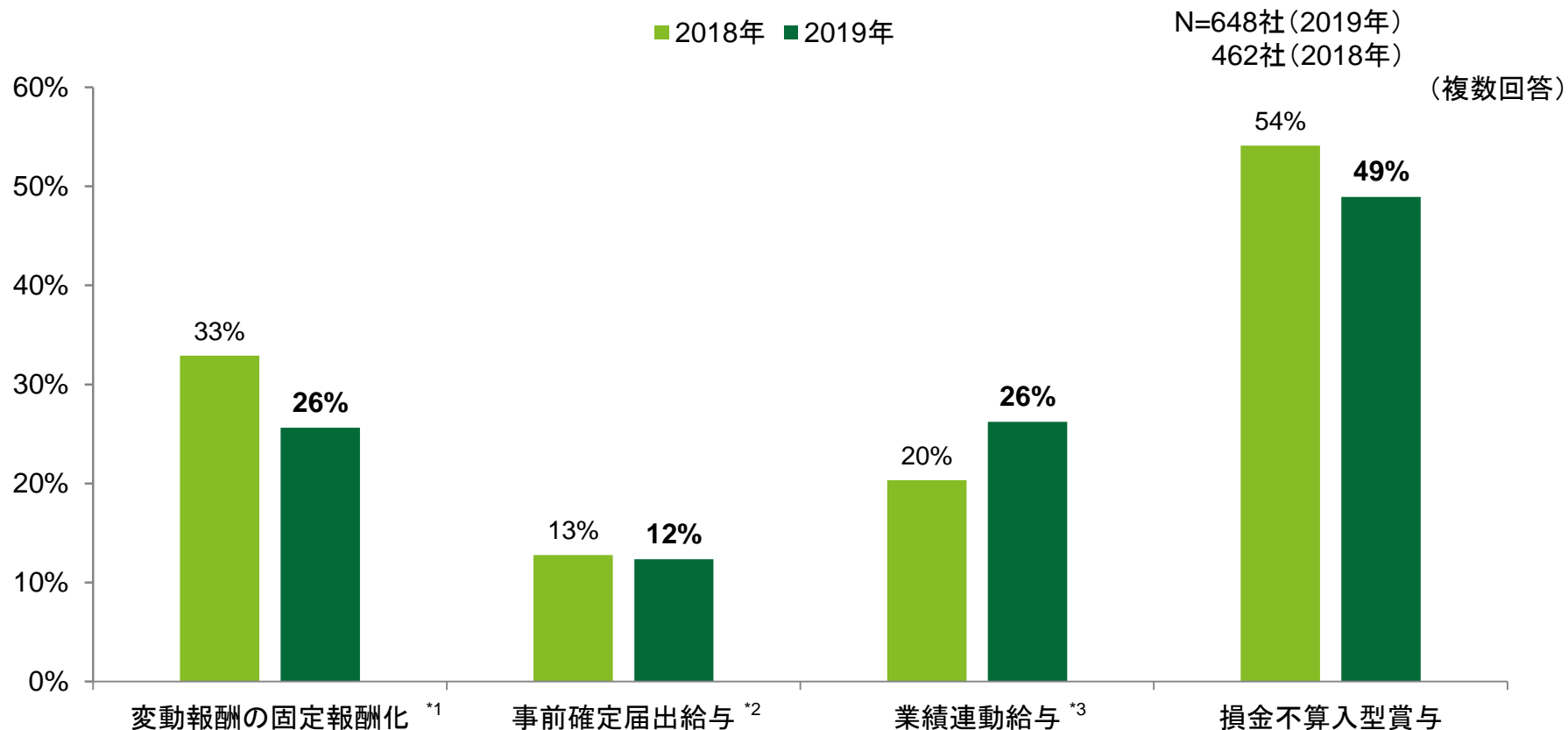
報酬決定を目的とした、役員評価制度の有無

N=928社



短期インセンティブにおいて「損金不算入型の賞与」の割合が最も多く、多くの企業が設計の柔軟性を重視した制度を採用していることがうかがえる

短期インセンティブ報酬の種類



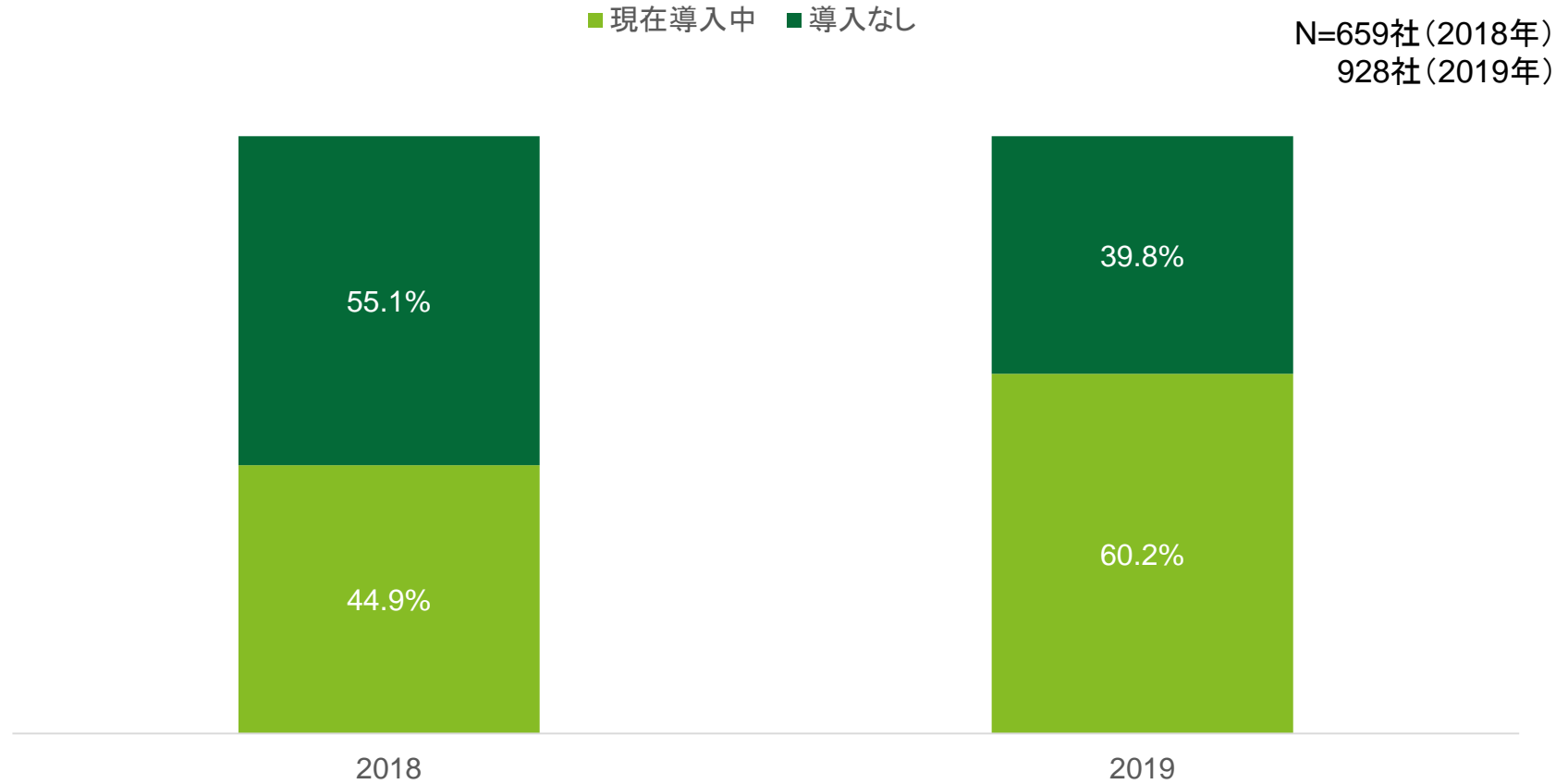
*1: 法人税法第34条第1項第1号に規定する定期同額給与に、前年の業績等を反映

*2: 法人税法第34条第1項第2号に規定

*3: 法人税法第34条第1項第3号に規定

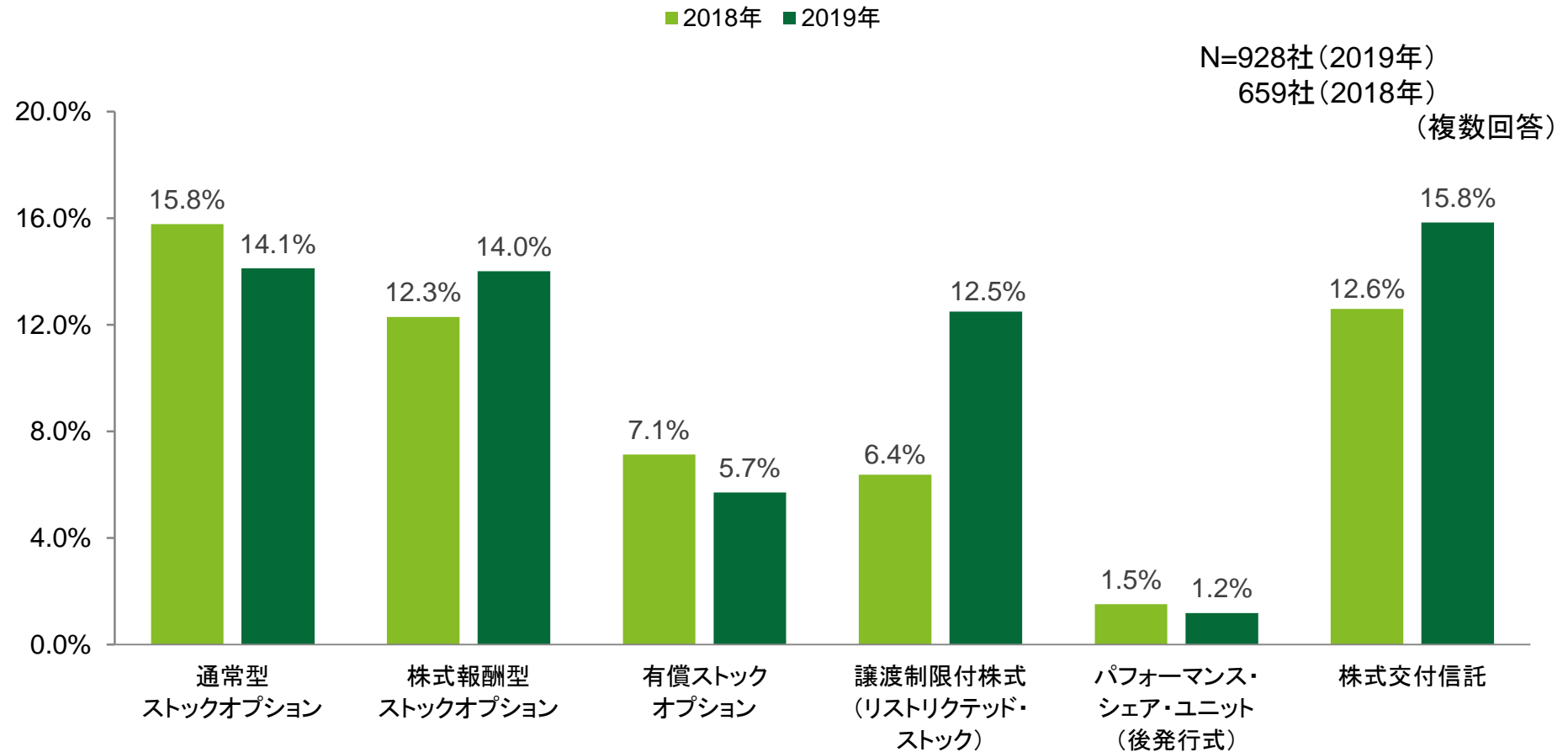
サーベイ参加企業全体に占める長期インセンティブ導入企業の比率は昨年度より上昇した

長期インセンティブ導入企業比率



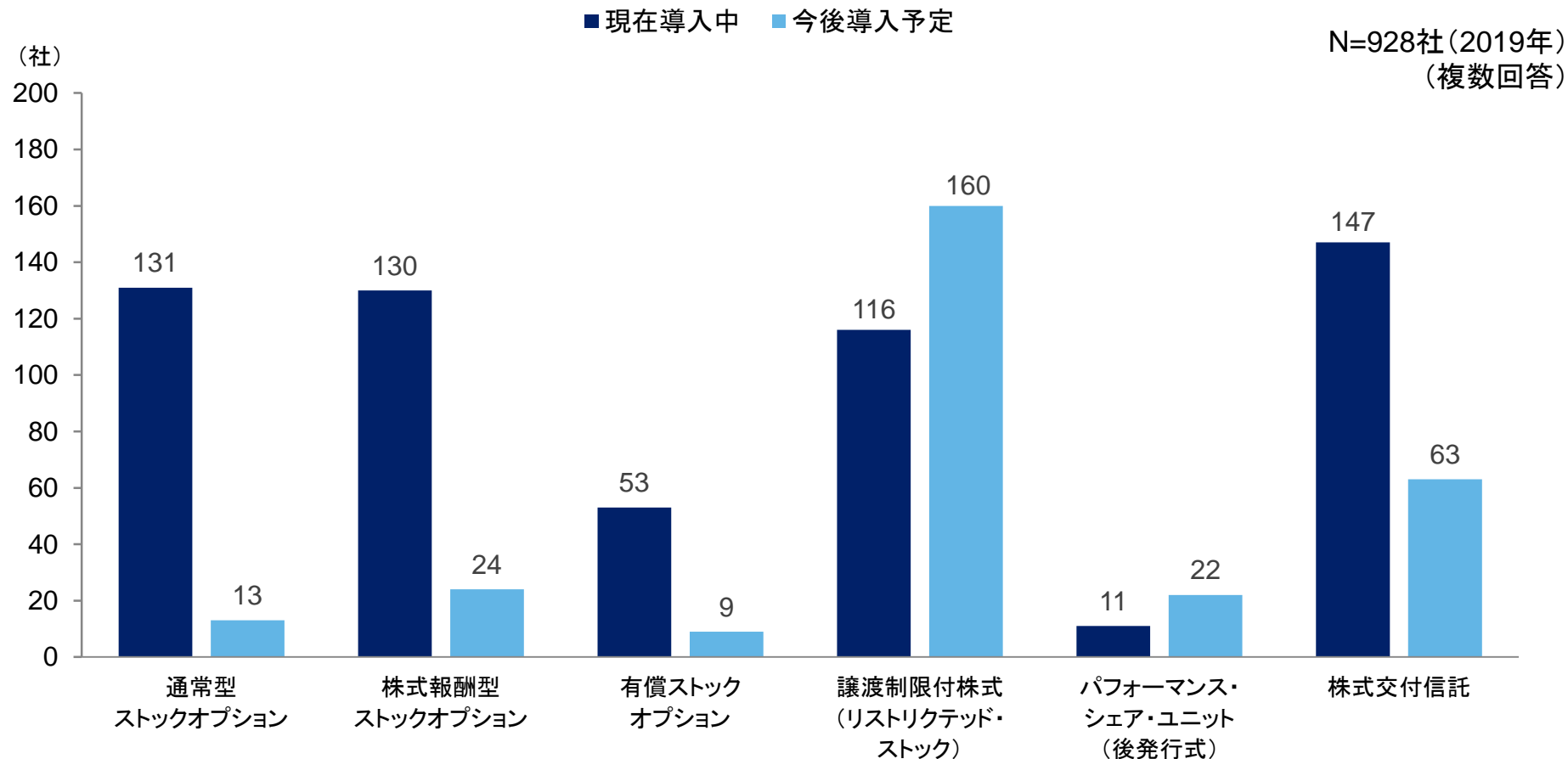
現在導入中の割合は「譲渡制限付株式」、「株式交付信託」が伸びており、前述も踏まえると、譲渡制限付株式と株式交付信託については今後も導入が進むと見込まれる

長期インセンティブ報酬 現在導入中の割合



長期インセンティブの今後導入予定の上位は「譲渡制限付株式」、「株式交付信託」となっている

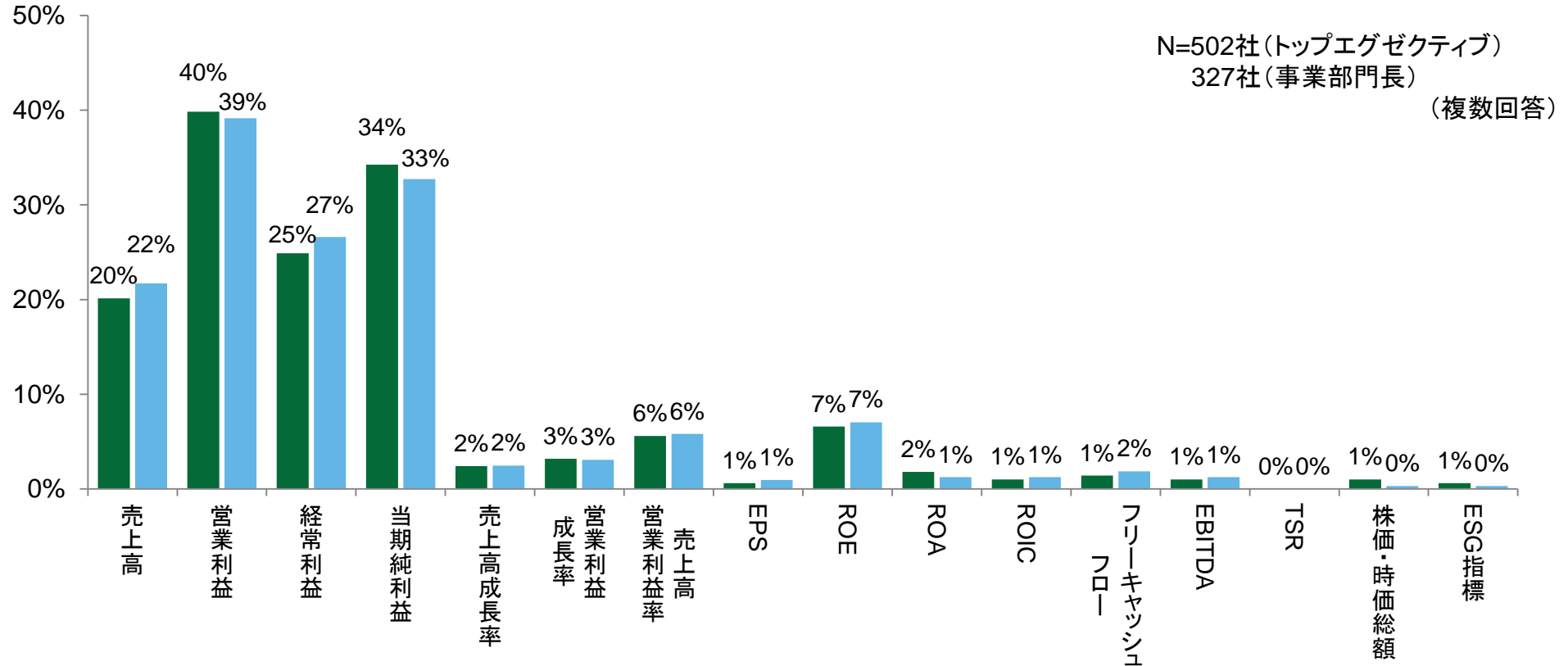
長期インセンティブ報酬の導入状況・導入予定企業数



短期インセンティブ報酬に関連付けられる全社業績指標において、上位指標は「営業利益」、「当期純利益」、「経常利益」と、収益性の指標が多く用いられている

短期インセンティブに関連付けられる全社業績指標

■ トップエグゼクティブ *1 ■ 事業部門長 *2



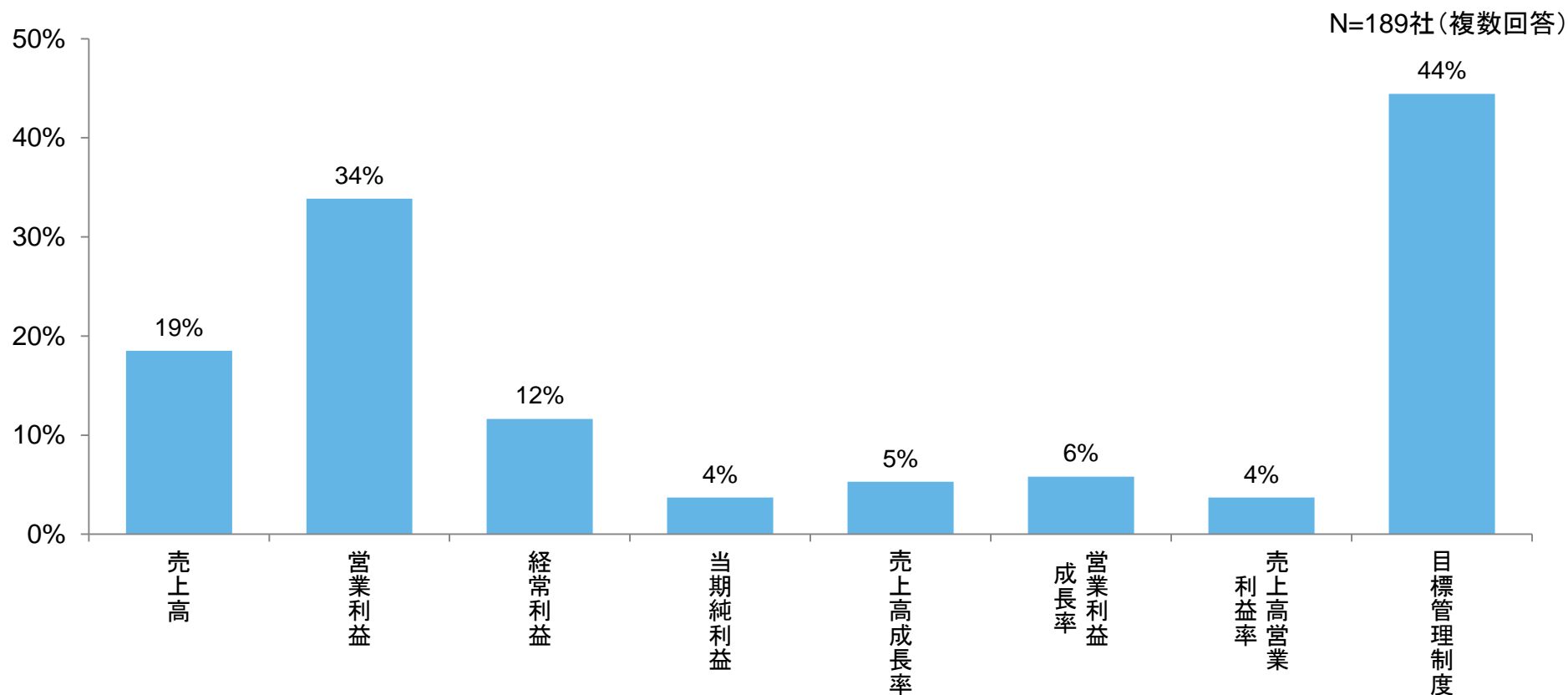
*1 トップエグゼクティブ: CEOまたはCOOの職位についている役員の業績指標の集計結果

*2 事業部門長: 企業における1つ以上の事業の収益性や成長性の確保に責任を負う職位についている役員の業績指標の集計結果

部門業績指標では、上位指標は「目標管理制度」、「営業利益」、「売上高」と、定性評価を考慮可能な目標管理制度が多く用いられている

短期インセンティブに関連付けられる部門業績指標(事業部門長)

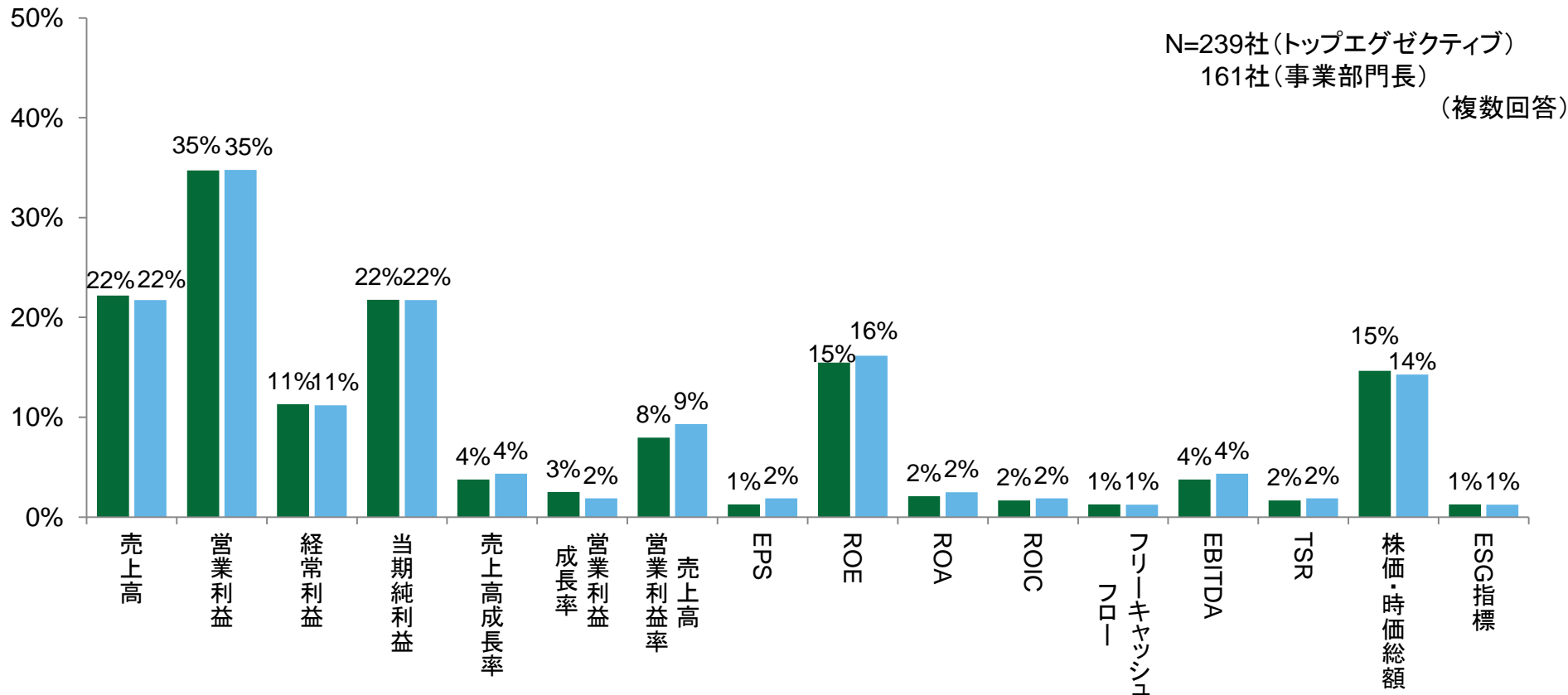
■ 事業部門長



長期インセンティブ報酬に関連付けられる全社業績指標において、上位指標は「営業利益」、「売上高」、「当期純利益」と、規模・収益性の指標が多く用いられている

長期インセンティブに関連付けられる業績全社指標

■ トップエグゼクティブ *1 ■ 事業部門長 *2



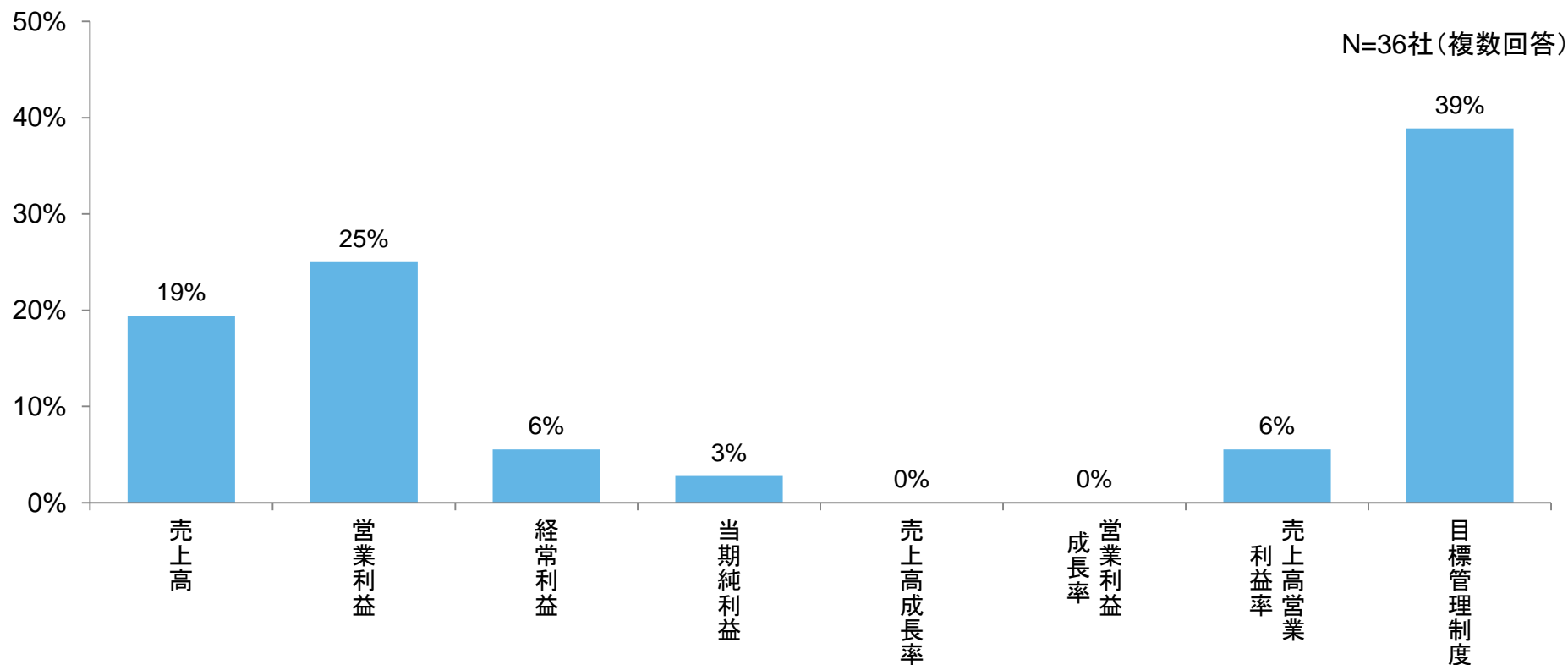
*1 トップエグゼクティブ: CEOまたはCOOの職位についている役員の業績指標の集計結果

*2 事業部門長: 企業における1つ以上の事業の収益性や成長性の確保に責任を負う職位についている役員の業績指標の集計結果

長期インセンティブでは、部門業績指標を反映する企業は少ないが、短期インセンティブと同様、定性評価を考慮可能な目標管理制度を反映している企業もある

長期インセンティブに関連付けられる部門業績指標

■ 事業部門長

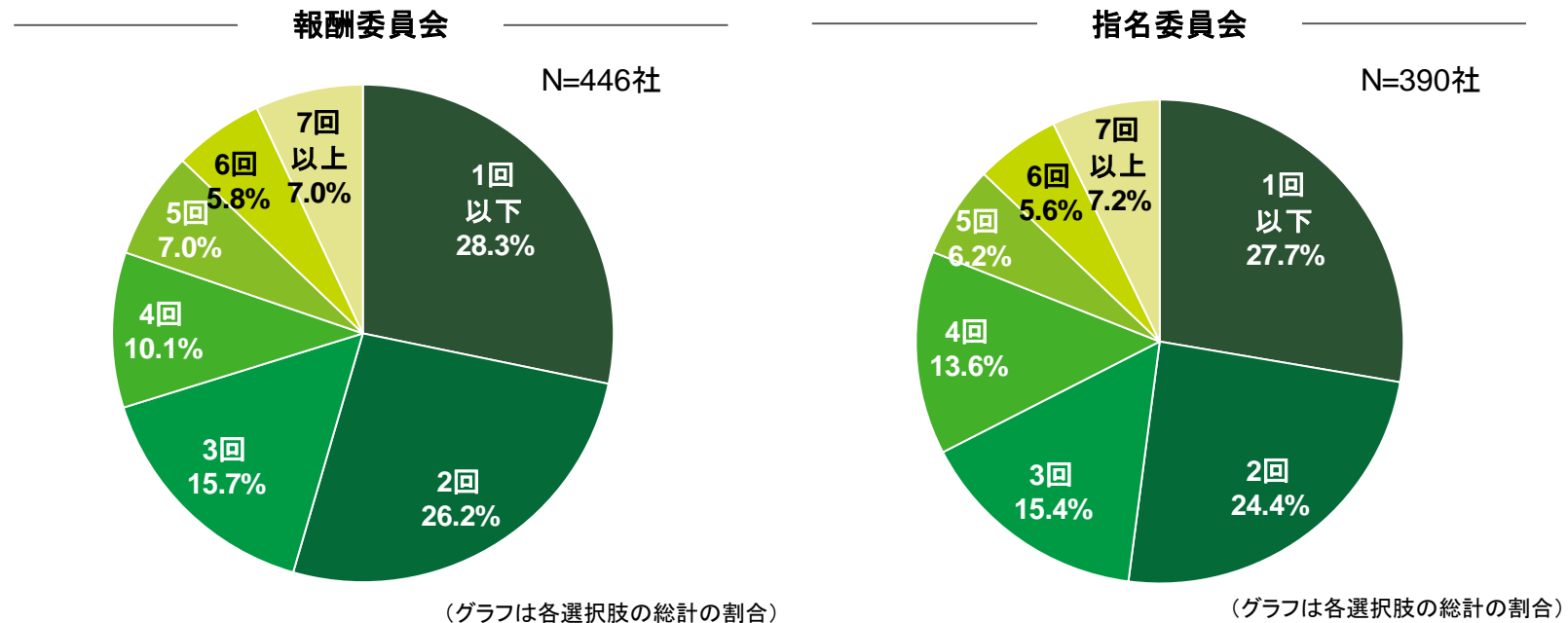


コーポレートガバナンス

任意の報酬委員会・指名委員会の年間開催回数は、ともに年1~2回の企業が半数以上を占めており、形式的な議論にとどまっている可能性がある

任意の報酬委員会・指名委員会の年間開催回数

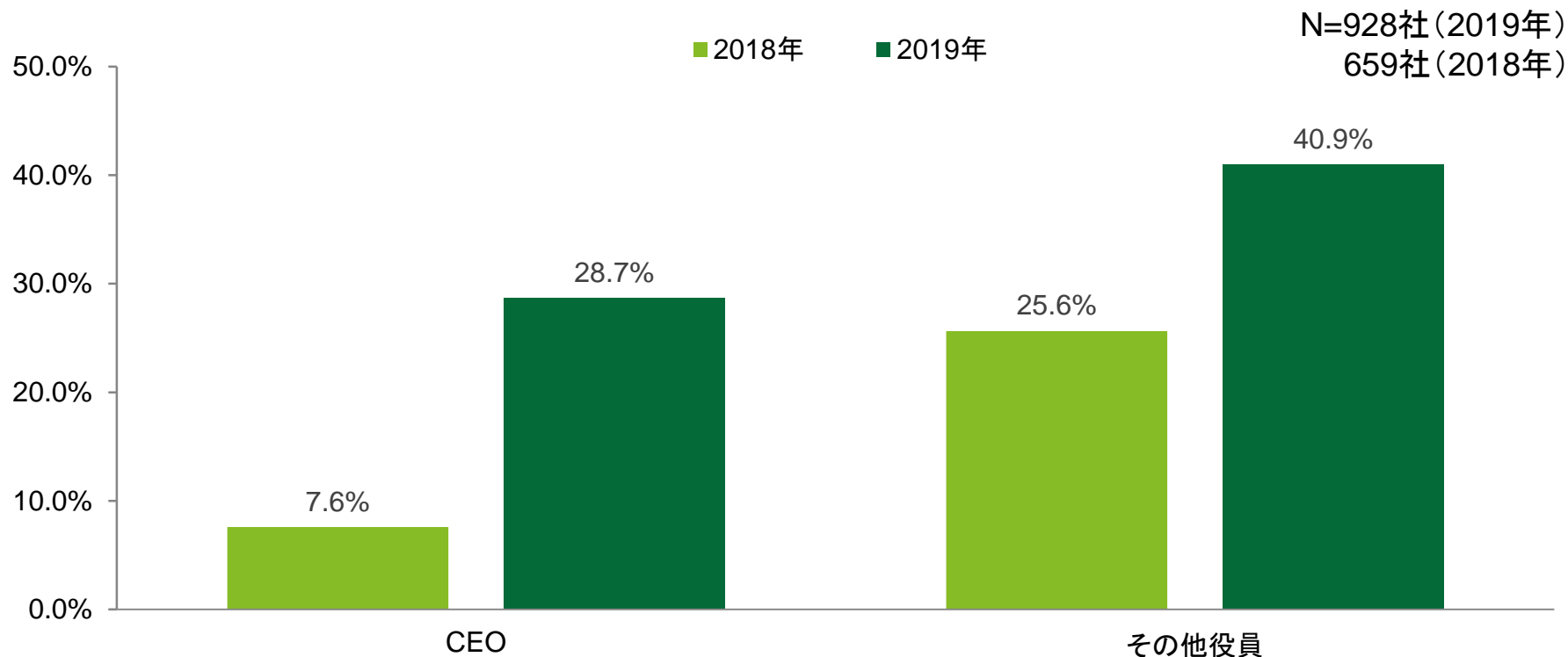
任意の報酬委員会・指名委員会の年間開催回数



CEOの選任基準を整備している企業は266社で全体の28.7%と上昇傾向にある その他役員については、選任基準を整備している企業は380社(40.9%)である

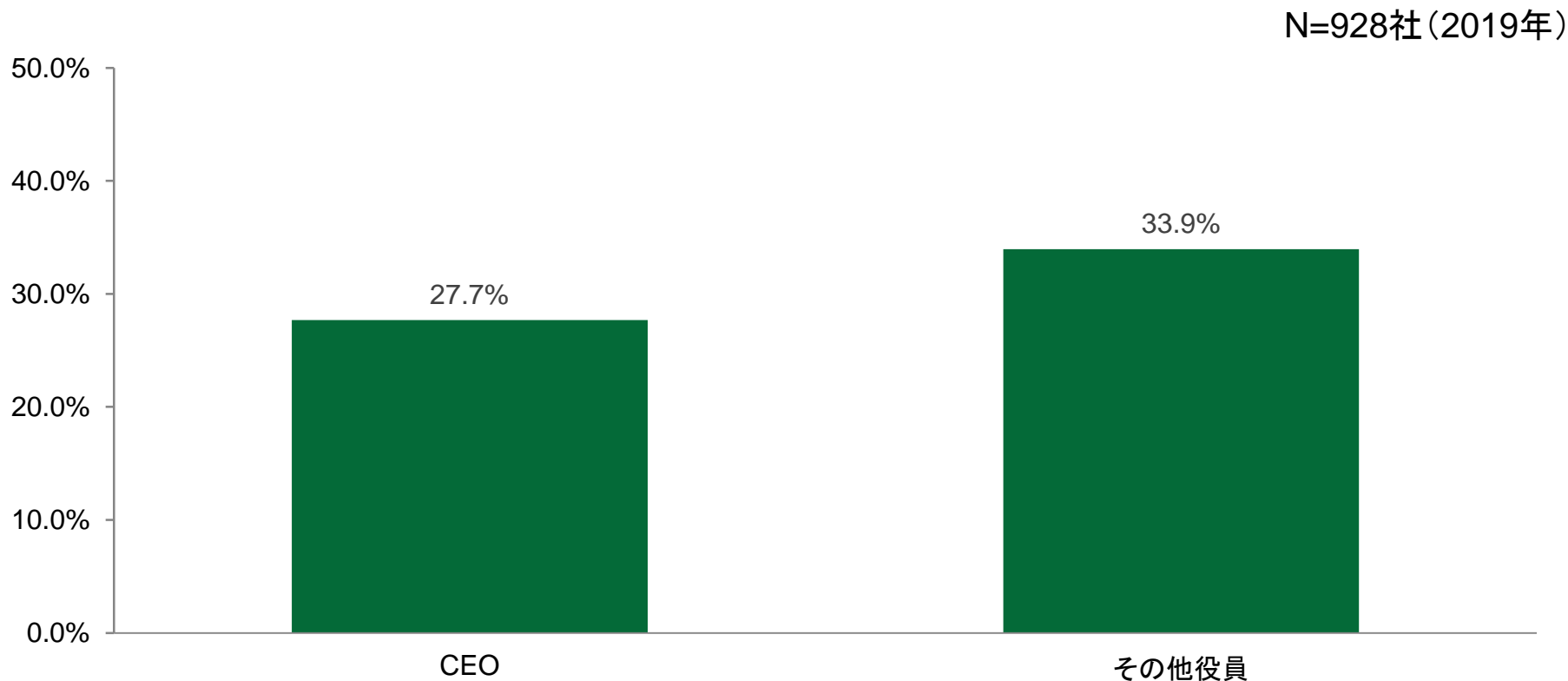
選任基準の整備状況

選任基準の整備状況 「基準あり」企業の割合



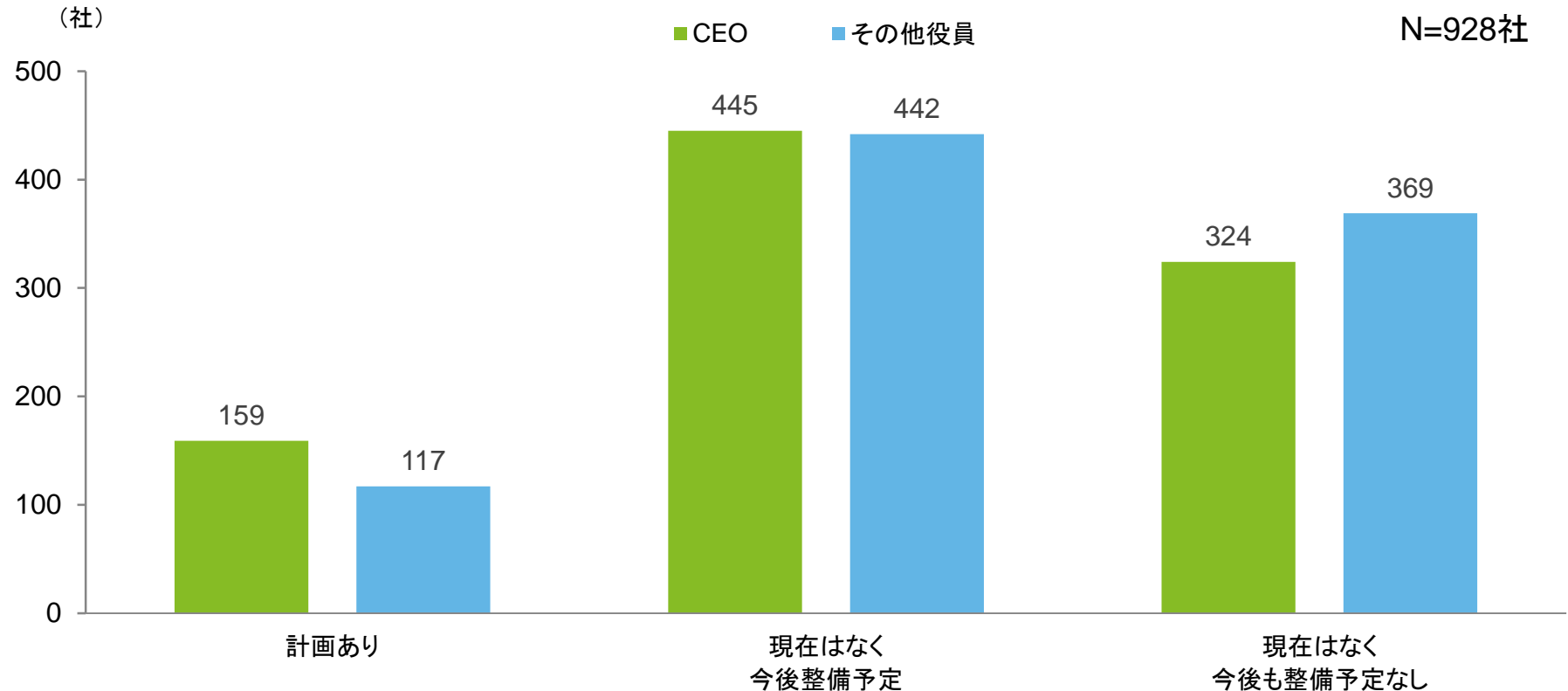
CEOの解任基準を整備している企業は257社で全体の27.7%であった その他役員については、解任基準を整備している企業は315社(33.9%)である

解任基準の整備状況 「基準あり」企業の割合



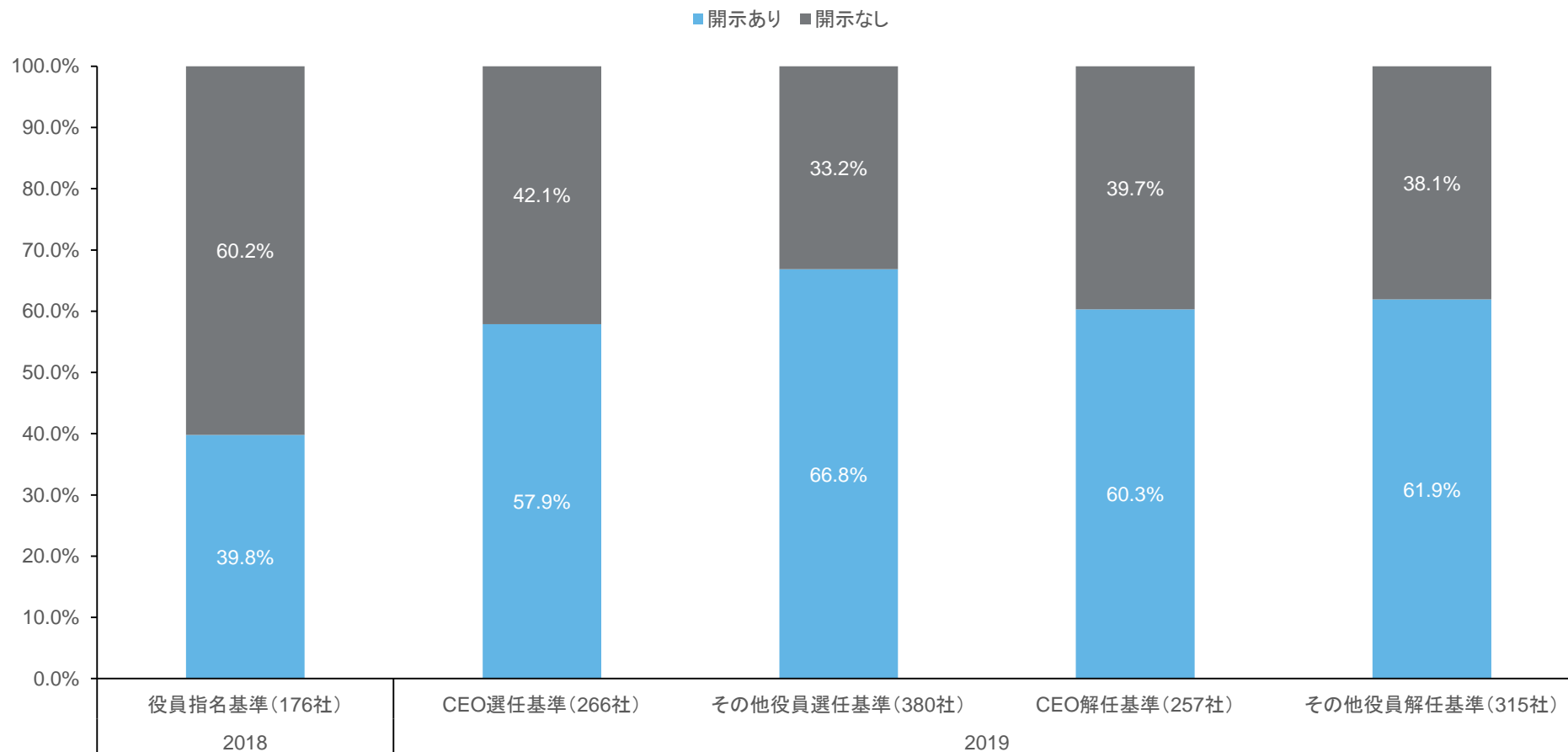
後継者計画の整備状況は、今後整備予定の企業も含めると、CEOは604社(65.1%)、その他役員は559社(60.2%)と徐々に整備が進むと見込まれる

後継者計画の整備状況



役員選解任基準を整備している企業の開示状況は以下の通り

「基準あり」の企業の開示状況



脚注: ラベルの社数は、当該基準を整備している社数

Deloitte.

デロイト トーマツ

デロイト トーマツ グループは、日本におけるデロイト アジア パシフィック リミテッドおよびデロイトネットワークのメンバーであるデロイト トーマツ 合同会社ならびにそのグループ法人（有限責任監査法人トーマツ、デロイト トーマツ コンサルティング 合同会社、デロイト トーマツ ファイナンシャルアドバイザー 合同会社、デロイト トーマツ 税理士 法人、DT 弁護士 法人およびデロイト トーマツ コーポレート ソリューション 合同会社を含む）の総称です。デロイト トーマツ グループは、日本で最大級のビジネスプロフェッショナルグループのひとつであり、各法人がそれぞれの適用法令に従い、監査・保証業務、リスクアドバイザー、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザー、税務、法務等を提供しています。また、国内約40都市に1万名以上の専門家を擁し、多国籍企業や主要な日本企業をクライアントとしています。詳細はデロイト トーマツ グループ Web サイト (www.deloitte.com/jp) をご覧ください。

Deloitte (デロイト) とは、デロイト トウシュ トーマツ リミテッド (“DTTL”)、そのグローバルネットワーク組織を構成するメンバーファームおよびそれらの関係法人のひとつまたは複数を含みます。DTTL (または “Deloitte Global”) ならびに各メンバーファームおよびそれらの関係法人はそれぞれ法的に独立した別個の組織体です。DTTL はクライアントへのサービス提供を行いません。詳細は www.deloitte.com/jp/about をご覧ください。

デロイト アジア パシフィック リミテッドは DTTL のメンバーファームであり、保証有限責任会社です。デロイト アジア パシフィック リミテッドのメンバーおよびそれらの関係法人は、それぞれ法的に独立した別個の組織体であり、アジア パシフィック における100を超える都市（オークランド、バンコク、北京、ハノイ、香港、ジャカルタ、クアラルンプール、マニラ、メルボルン、大阪、上海、シンガポール、シドニー、台北、東京を含む）にてサービスを提供しています。

Deloitte (デロイト) は、監査・保証業務、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザー、リスクアドバイザー、税務およびこれらに関連する第一級のサービスを全世界で行っています。150を超える国・地域のメンバーファームのネットワークを通じ Fortune Global 500® の8割の企業に対してサービス提供をしています。“Making an impact that matters”を自らの使命とするデロイトの約286,000名の専門家については、(www.deloitte.com) をご覧ください。